

第17回 対策本部会議決定事項(令和2年5月1日)

1. 各施設の今後の対応(利用制限等)

- ・4月の対応を5月末まで延長する。

○これまでの施設利用制限状況

施設等	対応状況
スポーツ施設	5月6日まで利用中止
学校施設	5月末まで貸出し中止
公民館	5月6日まで新規受付不可
市立図書館	5月6日まで閉館(図書貸出しは別途対応)
はさま未来館トレーニングルーム	5月6日まで利用停止
ゆうゆう館	5月6日まで利用停止
由布川交流センター	5月6日まで利用停止
湯布院健康温泉館	5月2日から5月6日まで休館※
庄内ほのぼの温泉	4月29日から5月7日まで休館※
湯平温泉共同浴場	4月27日から5月8日まで休業※

※温泉施設は、現在の休館期間後は開館。ただし、湯布院健康温泉館のプール、ジム等は他の施設同様、5月末まで閉鎖。

2. 学校について

- ・5月末まで休校を延長する。
- ・5月18日からは分散登校を実施する。

各学校の対応

学校	対応
由布川小・挾間小・由布院小	1日おきに地区別で登校
他の小学校	午前中3時間授業
挾間中	1日おきに学年別で登校
庄内中・湯布院中	午前・午後に分かれて登校

詳細は、各学校により決定する。

3. 5月のイベント・行事について

- ・自治委員会については、延期とし、各地域の役員選考のみブロック長等の規模で協議することとする。

4. 市民への広報について

- ・5月14日の自治文配で健康維持の工夫等のチラシや支援策一覧を全戸配布する。

5. 庄内保健センターの使用について

- ・2階健康増進室及び1階問診室は各支援対応窓口として3ヶ月使用するため、利用予定のある課は会議室の変更すること。

6. 経済支援対策の市の取り組みについて

- ・別添のこれまでの市の取り組みや支援策などを確認し、連休中に市民から問い合わせがあった場合は、対応すること。
- ・商工観光業者への市単独支援窓口について、挾間・湯布院にも同様に窓口を設置する。